

税務係からのお知らせ

固定資産税台帳の縦覧について

4月2日～7月2日の間（土日・祝日は除く）総務課税務係の窓口で、平成30年度固定資産税にかかる土地・家屋縦覧帳簿の縦覧が行えます。

これにより、ご自分の資産を他の土地や家屋の価格と比較できますので、この機会に確認してみたいかがでしょうか。

○問合先／総務課税務係
☎ 57-2111（内線261）

ご協力ください

献血車が来村します

北海道赤十字センターの移動献血車が来村します。

健康な方々からの安全な献血が求められている今、みなさんのご協力をお願いします。

○日 時／4月25日（水）
役場前／午前9時半～正午
○問合先／住民課福祉係
☎ 57-2111（内線352）

4月のリサイクル回収日

《4月3日》

・旧上達布の一部・旧平安の一部・豊野の一部・旧穴栗・下達布・袋達布・中篠津・新西篠津・西篠津の一部・西原・中原・川下・基線

《4月5日》

・新湧の一部・新高倉・西高倉・拓新・武田・新樺・西篠津の一部・基線の一部・豊野の一部

《4月11・25日》

・中央

《4月18日》

・新湧・北新・高倉・川上・上篠津・旧豊ヶ丘・旧沼ノ端・旧上達布・旧平安・豊野

札幌国税局からのお知らせ

国税専門官を募集します

札幌国税局では、国税局や税務署において、税のスペシャリストとして活躍する国税専門官を募集しています。

平成30年度の採用試験の概要は、次のとおりです。

- 受験資格／①昭和63年4月2日から平成9年4月1日生まれの者
②平成9年4月2日以降生まれの者で大学を卒業する見込みの者など別に定める者
- 受付期間／申込みはインターネットにより行ってください。
平成30年3月30日（金）午前9時～4月11日（水）〔受信有効〕
- 申込先／<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>
- 第1次試験／平成30年6月10日（日）
- 第1次合格者発表日／平成30年7月3日（火）午前9時
- 第2次試験／平成30年7月12日（木）～7月19日（木）のうち指定する日
- 最終合格者発表日／平成30年8月21日（火）
- 問合先／札幌国税局人事第2課採用担当
☎ 011-231-5011（内線2315）または最寄りの税務署（総務課）

元気アップ教室 ママクラス

- 日 時／4月26日（木）・5月31日（木）・6月28日（木）・8月30日（木）
午前10時～11時30分
- 場 所／保健センター
- 内 容／おやこヨガ・リズムエクササイズ・食育ミニ講話
- 対 象／保育所入所前（0歳～）の親子
- 定 員／10組
- 持ち物／動きやすい服装・汗ふきタオル・飲み物（水またはお茶）
- 申込締切／4月20日（金）
- 申込先／住民課保健予防係
☎ 57-2111（内線361）



自衛官等募集

◆一般幹部候補生◆（一般）

〔受付期間〕3月1日（木）～5月1日（火）まで
〔応募資格〕22歳以上26歳未満の者（20歳以上22歳未満の者は大卒（見込含））

◆一般曹候補生◆

〔受付期間〕3月1日（木）～5月1日（火）まで
〔応募資格〕18歳以上27歳未満の者

◆自衛官候補生◆（任期制自衛官）

〔受付期間〕4月1日（日）～6月1日（金）まで
〔応募資格〕採用予定月の1日現在、18歳以上27歳未満の男女

問合先：自衛隊札幌地方協力本部江別地域事務所 ☎ 011-383-8955
または役場住民課住民生活係 ☎ 57-2111（内線354）



火災に注意しましょう！



くらしの情報

お知らせ

特定疾患等患者の方々への見舞金制度について

○見舞金／月額3,500円

○支給方法／年2回（9月・3月）に対象月分をまとめて支給します。

○対象者／村に在住し、次の①～⑩のいずれかに該当する人

※ただし、社会福祉施設に入所している人、生活保護費を受給されている人は対象となりません。

- ①北海道の特定疾患治療研究事業の対象者として認められている人
- ②血友病の治療のために先天性代謝異常児医療給付の対象者として認められている人
- ③腎臓疾患による人工透析を受けている人
- ④ウイルス性肝炎進行防止対策医療給付事業の対象者（肝炎治療特別促進事業を含む）として認められている人
- ⑤橋本病重症患者対策医療給付事業の対象者として認められている人
- ⑥小児慢性特定疾患治療研究事業の対象者として認められている人
- ⑦先天性血液凝固因子障害等治療研究事業の対象者として認められている人
- ⑧特定疾患治療研究事業の対象である疾患を起因とする身体障害者手帳（1級）を所持している人
- ⑨呼吸器機能障がいにより身体障害者手帳（3級以上）を所持し、在宅酸素療法を行っている人
- ⑩身体障害者手帳（2級以上）と療育手帳（A判定）の両方を所持している重度障がい者

○手続方法／①更新の人＝既に見舞金の支給を受けている人は、受給者証などの更新を受けた場合は新しい受給者証を住民課福祉係へ提示し、確認を受けてください。

②新規の人＝対象者であることを証明する受給者証、医療券または身体障害者手帳などと印鑑、振込口座の通帳を持参のうえ、住民課福祉係へ申請してください。

○申請・問合せ先／住民課福祉係 ☎ 57-2111（内線350・352）

役場からのお知らせ

村内公営・民営住宅の空室状況（3月10日現在）

村内の公営・民営住宅の空室状況を広報誌にて情報提供をいたします。村内にある住宅の空室状況はどうか？といった疑問や村内で住宅をお探しの人の不安等を解消すべく、空室状況や問合せ先の情報を掲載いたします。

最新の空室状況等、住宅に関するお問い合わせは、それぞれの管理担当者・会社にお問い合わせいたします。

○公営住宅○

随時、お問い合わせを受け付けています。

問合せ先／産業建設課 建築係 ☎ 57-2111（内線430）

○サンフロンティア大有等（5箇所）○

空室／8部屋

問合せ先／北勝都市開発株式会社 ☎ 011-640-3313

○北成ハイツ（かつら自治会）○

空室／満室

問合せ先／札幌第一興産株式会社 ☎ 011-611-4649



江別署管内交通安全マップ掲載中！

江別警察署では、悲惨な交通事故を1件でも減らすため、管内で交通事故が多い場所を記した「交通事故発生マップ」と同発生状況に基づいて設定した取締り重点場所を記した「交通事故抑止取締重点マップ」を江別警察署のホームページに掲載し、毎月更新しています。

そのほかにも、不審者情報や各種申請手続きなど役立つ情報を多数掲載していますので、ぜひ活用してください。



江別警察署 ホームページ

検索

江別警察署交通課



犬の糞（ふん）は持ち帰りましょう！

